

募集・催し

年末の交通安全町民運動

12月11日(日)～31日(土)

交通ルールの遵守と正しいマナーの実践を習慣づけ、交通事故防止の徹底をはかることを目的として、県下一斉に交通安全運動が実施されます。



年末年始は特に飲酒の機会が増える時期です。飲酒運転は絶対にやめましょう。

▽重点項目 飲酒運転撲滅、子どもと高齢者の交通事故防止

境界問題無料相談会

▽とき 12月14日(日)・午後1時～4時

▽ところ 福岡県土地家屋調査士会北九州支部事務局(小倉北区田町)

▽内容 境界問題、土地の分筆や建物の新築などに関する相談

※予約は不要です。
▽問い合わせ 福岡県土地家屋調査士会事務局(☎090)

92▽741局5780)

危険物取扱者試験

▽とき 平成29年2月26日(日)

▽ところ 九州共立大学(八幡西区自由ヶ丘)

▽試験の種類 全種類

※願書は12月上旬から、遠賀郡消防本部や芦屋分署、岡垣出張所で配布する予定です。

▽願書受付 電子申請 12月16日(金)～1月8日(日)、書面申請 12月19日(日)～1月11日(日)

▽問い合わせ 遠賀郡消防本部 予防課(☎293局8125)

※今回は準備講習会を行います。が、テキストや問題集は遠賀郡消防本部で販売します。

福岡共同公文書館公開講座

くはじめてのくずし字

くずし字学習の基礎となる仮名文字の読み方、くずし字辞典の使い方などを紹介します。この機会にくずし字学習をはじめませんか。

▽とき 平成29年1月21日(日)・午後2時～3時30分

▽ところ 福岡共同公文書館 2階研修室(筑紫野市上古賀)
▽講師 萩野寛美さん(福岡共同公文書館相談員)

▽参加費 無料
▽定員 30人
※事前の申し込みが必要です。
▽問い合わせ 福岡共同公文書館(☎092)919局6166)

お知らせ

個人住民税の特別徴収が徹底されます

給与所得者の個人住民税は、平成29年度から原則として給与から差し引き、事業主が代わって納入する「特別徴収」となります。ご理解とご協力をお願いします。

- 退職者や5月31日までの退職予定者など、次のAからFに該当する特別徴収を行うことが困難な従業員がいる場合は、「普通徴収申請書」の提出が必要です。提出されない場合、特別徴収として取り扱われますので、ご注意ください。
- 普通徴収申請書は、芦屋町のホームページからダウンロードできます。
- 退職者または退職予定者(5月31日まで)がいる場合
- 給与の支払いがない月がある場合

○年間の給与の支払金額が93万円以下である場合
D他の事業主から特別徴収されている場合
E事業専従者(事業主が個人の場合のみ該当)
F給与受給者が2人以下である場合
※全従業員数からA～Fの該当者を除く人数
▽問い合わせ 課税係(☎223局3534)

サルが出没しています

このところ、芦屋町内でサルが出没していています。むやみに近づくと危害を受ける可能性がありますので、不用意に近づかず、次のことを守ってください。



- ①サルに出合ってしまった時はむやみに近づかない
- 直接目を合わさずに、後ずさりするように距離をとる
- ※背中を見せると飛びかかってくる場合があります。
- からかったり、棒などを振りあげて威嚇しない
- 逆襲される可能性があります。
- 食べ物を見せない
- ②犬を飼っている人へ

●小型犬が被害にあうことが多い
●犬の性別や色、大きさなど、気に入れば、時間帯や場所をおぼえて、待ちふせや後をつけてくる傾向がある
●女性と犬、子どもと犬の散歩が狙われやすい
③サルを寄せ付けないためには絶対に食べ物を与えないください。人の手からエサをもらうことをおぼえると、奪い取るようになります。
④サルを目撃したら 農林水産係(☎223局3544)へ連絡してください。



犬のフンの後始末は飼い主さんでお願いします

散歩中の犬のフンの放置は、花壇、公園、歩道上などさまざまです。「だれも見えていないからいいか」と後始末をしないでそのまま放置している飼い主さん。でも意外にその行動は地域の人に見られています。飼い主として最低限のマナーを守り、飼い犬のフンは必ず持ち帰ってください。

放置されて困っている人には、「犬のフン害対策」として、ラミネート加工した啓発看板を環境住宅課窓口で配布しています。啓発看板はご自宅の敷地など、自己所有地に設置してください。
▽問い合わせ 環境衛生係(☎223局3538)
夜間飛行訓練を行います
▽とき 12月12日(日)・13日(火)の日没から午後9時ごろまでの間(予備日14日(水)・15日(木))
※天候不良により、訓練ができません。翌日以降、順次繰り下がります(金曜日を除く)。場合によっては、翌週になることもあります。
※救難ヘリコプターの訓練は、月・火曜日を基準に、日没から午後9時ごろまで行います。また、天候不良の場合は、水・木曜日を予備日として行います。
※平日昼間の訓練は、午前8時ごろから日没までを基準に行います。
▽問い合わせ 芦屋基地渉外室(☎223局0981内線254)

地域おこし協力隊の寄添者ですが何か!?

※寄添者(よそもん)とは、「人」に「町」に「心」に寄り添いたい者という意味です。



休日、聖書や本を読んでリラックスしています

芦屋町に移住したばかりの、可憐な寄添者を発見しました。日本バプテスト連盟芦屋キリスト教会に、牧師として9月に赴任したばかりの大阪府出身の川端恵実さんです。芦屋キリスト教会は愛生幼稚園に隣接しており、川端さんも元気にかわいい園児をハイタッチでお迎えしていました。牧師になるために西南学院大学(福岡市)で学び、その後、芦屋教会会員の友人の紹介で芦屋町に移住してきました。

「学生のころから福岡は大好き!今では、海の幸が豊かでかわいらしい芦屋町が気に入っています。根っからの関西人ですから食い道楽です。写真が趣味なので、夕日を撮りによく海岸まで散歩に行っています。芦屋教会では毎週日曜日に礼拝を行います。」

12月24日の夜から行われる燭火礼拝は本当にきれいで荘厳な雰囲気です。12月25日の朝にはクリスマス礼拝もあります。まだ芦屋に来たばかりのようなので、もっとたくさんの人に出会ってほしいなあ。そんな芦屋町に移住したての可憐な寄添者でした。



先人の想いを引きついで...



毎週日曜日、園児の皆と礼拝しています。園児もどんどん増えてほしいですね。

～地方創生・オールスタープロレス通賢場所～
外国人力士で初快挙! 第64代横綱 曙 本来たる!
この町報 お持ちの方 500円 キヤッシュバック!!
1月28日(土) 17:30～18:00
遠賀町総合運動公園体育センター
大手コンビニにて、前売券発売中!

感謝付定期貯蓄 店頭表示金利+ 0.25%
JA時金王 SUPER 2016
新たに10万円以上お預入れいただいた方に、抽選で豪華な商品が当たります! さらに全額にお預入れいただいた方に先着でクリスマスグッズをプレゼント!
11月1日(火)～12月30日(日)
JA北九